# 令和6年度 【魅力ある職場づくり推進奨励金】

# 【事前エントリー】操作マニュアル





Ver2.00

#### はじめに 注意事項 ご申請の前に必ずお読みください。

- この手引きは、「令和6年度 魅力ある職場づくり推進奨励金」において、オンライン手続きを行う事業者向けに作成しております。
- オンライン手続きはデジタル行政プラットフォーム「Graffer (グラファー)」を使用しております。手続きには無料のGrafferアカウント (グラファーアカウント)の登録が必要になります。
- Grafferアカウント(グラファーアカウント)は一度アカウントを削除・退会をすると再度同じメール アドレスで登録ができませんのでご注意ください。
- パソコンのほか、タブレット端末、スマートフォンから入力ができます。
- Microsoft Edge・Google Chromeなどのブラウザの最新版をご利用ください。
- Internet Explorerには対応しておりません。
- 申請にあたっては、財団ホームページに掲載している最新版の募集要項、操作マニュアルを確認して ください。「公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課HP」
  <u>https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/index.html</u> 職場環境整備へ の支援 ▷職場環境整備への支援について ▷魅力ある職場づくり推進奨励金

# 【重要】Grafferアカウントについて

本奨励金の申請手続きは、デジタル行政プラットフォーム「Graffer(グラファー)」 という電子申請サービスを利用します。 そのため、Grafferアカウント(グラファーアカウント)の作成が必要となります。 事前エントリー時だけでなく、本奨励金の申請手続き全般においても利用します。 このアカウントの作成は無料で、一切費用はかかりません。 何かご不明の点がありましたら、事務局までお問い合わせください。

# お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係 魅力ある職場づくり推進奨励金事務局

# **\$ 03-5211-2770** (平日9時~17時)

※平日12時~13時、土日・祝日、年末年始を除く

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

# <u>目次</u>

# I. 事前エントリー

1.	Grafferアカウントの作成方法について F	2~8~ <sup>3</sup>
2.	ログイン方法についてP.	9~11
3.	法人を選択した場合の入力方法P.1	2~16
4.	個人事業主を選択した場合の入力方法P.1	7~21

- I. 事前エントリー 1. Grafferアカウントの作成方法について
- 事前エントリーを行うにあたり、Grafferアカウントを作成する方法をご案内いたします。
- 財団HPから奨励金特設サイト(<u>https://www.tokyo-engagement.jp</u>)にアクセスします。



- I. 事前エントリー
  - 1. Grafferアカウントの作成方法について



#### 本奨励金の申請には、デジタル行政プラットフォーム「Graffer(グラファー)」のアカウント(無料)が必要になります。

アカウントをご用意の上、パソコンまたはタプレット、スマートフォンから申請してください。

なお、こうした環境がない方は、事務局にご相談ください。

※申請に必要な添付書類については郵送での提出も受け付けています。

○個人情報保護の報点から、公益期間法人重点しごと期間から発信している著作に問わるメールの転送や違用等はいかなる場合もお控えいただき、適切な管理をお願いします。 著作に問わるメールの転送や違用等が発覚した場合は、厳正に対差いたします。

🥝 事前エントリー操作マニュアル

Grafferアカウントの作成から事前エントリー手続きまでの画面操作を説明したマ ニュアルです。 ※事前エントリーが正常に受付できた場合には即時返信メールが届きます。 メールが届かない場合には迷惑メールフォルダをご確認ください。	PDF 準備中 ()
🤣 Grafferアカウントを作成する	こちらをクリックします。
Grafferアカウントをお持ちでない方は作成してください。なお、アカウントは、氏 名・メールアドレス・パスワードを設定することで作成できます。 担当者の異動等に対応できるように、企業で管理できるアカウントにすることをお すすめします。 【注意事項】 GoogleやLINEでの登録やログインは絶対に使用しないでください。	Grafferアカウント を作成する

# ★事前エントリー申請フォームからGrafferアカウントを作成すること も可能です。ただし、作成できるのは事前エントリー受付期間内のみ になります。

- I. 事前エントリー
  - 1. Grafferアカウントの作成方法について
- <u>Grafferアカウントを作成することで一時保存(30日間)が可能となり、申請後の差し戻しが生じ</u> た際、入力されたデータを利用して再申請が可能になります(アップロードする書類は除く)。



★Grafferアカウントは、特定の担当者だけでなく、異動などでも対応できるよう企業の中で管理できるアカウントにしてください。

### I. 事前エントリー 1. Grafferアカウントの作成方法について

#### ● 登録したメールアドレスに下記のメール文章が届き、仮登録から本登録ができます。

Grafferのサービス利用アカウントの( 以下のURLをクリックすることでアカウ	反登録が完了しました。 ラントの本登録が完了します。
https://accounts.graffer.jp/activa	tion/
引き続きサービスをご利用ください。	Δ
※本メールにお心当たりの無い方は ※本メールは自動送信です。この	<u>rt@graffer.jp</u> までご連絡いただけますと幸いです。 `返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。
<u>https://graffer.jp/</u> Copyright © Graffer	

<u>登録したメールアドレスに届いたメール本文にある、登録用URLをクリックすればアカウント登録は完了です。</u>

メールが届かない場合は、以下の3点をご確認ください。

① 迷惑メールフォルダにメールが届いていないか。

② メールアドレスに間違いがないことを確認の上、再度Graffer アカウントを作成する。

③「@mail.graffer.jp」のメール受信許可設定を行い、再度Grafferアカウントを作成する。



## I. 事前エントリー

# 1. Grafferアカウントの作成方法について

#### ● 下記の画面が表示されたらログインが出来ていることを表しています。

#### 🔮 事前エントリー受付期間

エントリー間	予定社教	事業エントリー受付期間
第1回	140社	全和6年4月26日(金)午前9時~ 全和6年5月10日(金)午後5時
第2回	140社	全和6年6月3日(月)午前5時~ 全和6年6月7日(金)午後5時
183 <b>0</b>	140社	全和6年7月8日(月)午前5時~ 全和6年7月12日(金)午後5時
第4回	140社	全部6年8月5日(月)午前9時~ 全部6年8月9日(金)午後5時
第5回	140社	全和6年9月9日(月)午前5時~ 全和6年9月13日(金)午後5時
第6回	140社	令和6年10月7日(月)午前5時~ 令和6年10月11日(金)午後5時
第7回	140社	全和6年11月1日(金)午前5時~ 全和6年11月8日(金)午後5時
激怒同	140社	令和6年12月9日(月)午前9時~ 令和6年12月13日(金)午後5時
200 M	140社	全和7年1月6日(月)午前5時~今和7年1月10日(金)午後5時
第10回	140社	令和7年2月3日(月)午餐5時~ 令和7年2月7日(金)午後5時



### I. 事前エントリー 2. ログイン方法について

#### ● 事前エントリーフォームを開くと同意画面が表示されます。

#### ※パソコン、タブレット端末、スマートフォンから入力できます。



#### I. 事前エントリー 2. ログイン方法について

#### ● ログイン後の事前エントリーの入力方法をご案内いたします。

※パソコン、タブレット端末、スマートフォンから入力できます。

### 【令和6年度】魅力ある職場づくり推進奨 励金 事前エントリー

入力の状況

096

#### ◆注意事項について ※必ずお読みください。

- 事前エントリー前に、募集要項を必ずご確認ください。
- 本奨励金支給申請に必要な提出書類、提出期限を必ずご確認ください。
- 事前エントリー受付をもって奨励金の支払を確約するものではありません。
- 事前エントリー受付が完了しても、事前エントリー後に奨励対象事業者の要件に 当てはまらないことが確認できたときには奨励対象外となります。

#### ◆奨励対象事業者の要件について ※必ずお読みください。

- 都内で事業を営んでいる中小企業等であること。
- 都内に勤務する常時雇用する労働者を1人以上、かつ6か月以上継続して雇用していること。
- 就業規則の作成・施行は、奨励金の事前エントリー日以前に行っていること。
- 労働者に支払われる賃金が、就労する地域の最低賃金額(地域別最低賃金額・特定最低賃金額)を上回っていること。
- 固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していないこと、 また固定残業時間を超えて残業を行った場合は、その超過分について通常の時間 外労働と同様に、割増賃金が追加で支給されていること。
- 法定労働時間を超えて労働者を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する 協定(36協定)」を締結し、全労働者に対し、協定で定める上限時間(特別条 項を付帯した場合はその上限時間)を超える時間外労働をさせていないこと。
- 労働基準法第39条第7項(年次有給休暇について年5日を取得させる義務)に違反していないこと。
- その他賃金や労働時間等に関する労働関係法令を遵守していること。
- 都税の未納がないこと。
- 過去に国・都道府県・区市町村等の助成事業において、不正受給による不支給決

申請画面に進んだ方は、以上の注意事項及び奨励対象事業者の要件に同意したものと みなします。

※必ず「ログインして申請に進む」のほうを押して申請を進めてください



「利用規約に同意する」にチェックを入れ ると「申請に進む」が押下できます。

※利用規約は必ずご確認ください。

### I. 事前エントリー 2. ログイン方法について

入力の状況	25%	
入力フォーム		
申請者の情報		
申請者の裡別 ●■		個人争業主の方は「個人」を、広人で は「法人」を選択し、「次へ進む」をク! クしてください。
		画面を戻す場合は「制度概要ページ」 る  をクリックしてください。
入力内容に不備があります。内容を確認してください。		
ー時保存して、次へ進む く 申請の概要等の確認に戻る		

場合は15ページをご確認ください。

★メール認証方式で申請を行うと「一時保存」が出来ないため、 Grafferアカウントを作成してから申請をお願いいたします。

# Ⅰ.事前エントリー3.法人を選択した場合の入力方法

#### ● こちらでは法人を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

入力の状況	
372	
入力フォーム -	
申請者の情報	
申請者の種別	
● 法人	こちらをクリックすると、法人名または法
Q、法人を検索して自動入力する	- 人番号が検索でき、自動入力されます。
法人名 ❷测 例:株式会社○○○○	
法人名 (カナ) ◎3 例:カブシキガイシャ□□□□	
法人番号 🛛 💫	
法人代表者名 🜌	
メールアドレス ロミンカ	メールアドレスはログイン時に使用され たものが反映されています。
入力内容に不備があります。内容を確認してください。 一時保存して、次へ進む く 申請の概要等の確認に戻る	
	入力されましたらこちらをクリックしてください。

# Ⅰ.事前エントリー3.法人を選択した場合の入力方法

#### ● こちらでは法人を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

= 50%

【令和6年度】魅力ある職場づくり推進奨励金 事前エントリー

入力の状況

入力フォーム

事前エントリー情報とメルマガ購読について

事務局からの連絡先(法人) 📷

東京しごと財団のホームページ

○ 新聞広告

□ メルマガ

他者からの紹介

□ インターネット検索

Twitter、インスタ等

WEBバナー広告

担当者の氏名を入力してください。

日中に連絡が取れる電話番号 📷 ハイフン無し、半角で入力してください。 例:08012347890 メルマガ購読の有無 🌌 人材確保や雇用環境整備を進めている企業のみなさまに助成金やセミナー等の耳寄りな情報を月 1回お届けする「東京しごと財団企業向けサービス情報メルマガ」の構読を希望する。※構読は ng tito. 1 ) 購読する メルマガ購読の有無について選択してください。 ○ 購読しない 本奨励金をお知りになったきっかけを教えてくたさい 💩 複数回答可 ----------□ チラシ

本奨励金をお知りになったきっかけを選択してく ださい。(複数回答可)

同意事項を確認のうえ、チェックを入れてください。

□ その他、上記以外

同意事項 💩

DM

本奨励金に関する企業情報等を東京都へ提供することに同意

確認しました

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

上記の入力や選択が終わりましたらこちらを クリックしてください。

# I.事前エントリー

# 3. 法人を選択した場合の入力方法

● こちらでは法人を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

入力の状況	75%
入力フォーム 確認事項	必ず確認事項の内容をご確認いただき、満たして いる場合は、こちらにチェックを入れてください。
確認事項1 20日 募集要項(申請の手引き)をよく読み、「奨励対象事業を た上で、本申請を行ってください。	満たしていることを確認し
	ください。
□ 確認しました	ンプは割までの内容もごを割いただま、洪ナリフ
入力内容に不備があります。内容を確認してく	必9 確認事項の内容をご確認いたたさ、満たして いる場合は、こちらにチェックを入れてください。
一時保存して、次へ進む	
	2 点の確認事項を確認後、問題が無ければ こちらを押下してください。

# Ⅰ. 事前エントリー 3. 法人を選択した場合の入力方法

#### ● こちらでは申請内容の確認ができます。 【令和6年度】魅力ある職場づくり推進奨励金 事前エントリー 入力の状況 100% 申請内容の確認 申請者の情報 入力された内容が確認できます。修正 が必要な場合は「編集」をクリックする 申請者の種別。## と対応可能です。 🗶 編集 法人名 ## 🧾 編集 法人名(カナ) 👪 🗾 編集 法人番号 ### 🗶 編集 法人代表者名 👦 🗶 編集 メールアドレス 883.5 事前エントリー情報とメルマガ購読について 事務局からの連絡先(法人) 🏼 🕫 🗶 編集 日中に連絡が取れる電話番号 🧾 編集 メルマガ購読の有無 あま 🗾 編集 本奨励金をお知りになったきっかけを教えてください 🕫 チラシ 🗾 編集 インターネット検索 チラシを選択した場合 😹 入手先:飯田橋駅前ビル11階 🗶 編集 同意事項 🚥 🖊 編集 確認しました 確認事項 確認事項1 👦 🗶 編集 確認しました 確認事項2 🜌 こちらをクリックするとエントリー ∕ 編集 確認しました 完了となります。 この内容で申請する

★入力内容に誤りがないか送信前に必ず確認してください。

## I. 事前エントリー 3. 法人を選択した場合の入力方法

## ● 申請後は、ログインされたメールアドレスに下記のメール(noreply@mail.graffer.jp)が届きます。



# ※上記メール内の文章等については、変更となる場合がございます。

★上記のメールは事前エントリーが正常に受付できた場合に自動で即時返信されます。このメールが届かない場合には、受け付けができていない可能性がございますので、必ず奨励金事務局宛に電話によりお問い合わせください。

★上記メールにつきましては、問い合わせの際に必要となる場合もございますので、申請手続きが終了するまで大切に保管してください。

★事前エントリーの結果については、受付期間終了日から概ね5営業日以 内に事前エントリー登録時のEメールアドレス宛に奨励金事務局から抽選 の結果を必ずご連絡します。

事前に「@shigotozaidan.or.jp」のメールを受信できるよう設定をお願 いいたします。

#### I. 事前エントリー 4. 個人事業主を選択した場合の入力方法

申請の概要等の確認に戻る

#### ● こちらでは個人事業主を選択した場合の入力方法をご案内いたします。

【令和6年度】魅力ある職場づくり推進奨励金 事前エントリー

入力の状況 25% 入力フォーム 申請者の情報 申請者の種別。まま ④ 個人 ○ 法人 郵便番号を入力すると自動で住所が反 映されます。 郵便番号 🏼 🖉 ハイフンなしの半角7桁で入力してください。事業所ではなく、居住地の住所を入力してくださ Ŀ١., 郵便番号から住所を入力 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。 住所。## 事業所ではなく、居住地の住所を入力してください。町名岳地は、ハイフンを使わずに、戸晒や 住民票に登録されている通りに、「丁日」「吊」などの漢字で入力してください。 屋号がある場合は必ず入力してくだ (i) 自動入力後、帯地、マンション名、部屋帯号など、住所の続きがあれば入力してください。 さい。 屋号 an 屋号がない場合は、空欄で構いません。 屋号がある場合はよみがなも入力 してください。 屋号(カナ) 💷 屋号がない場合は、空欄で構いません メールアドレスはログイン時に使用され メールアドレス (1853) たものが反映されています。 ke\_taya@shigotozaidan.or.jp 1 入力内容に不備があります。内容を確認してください。 入力されましたらこちらをクリックしてくだ 時保存して、次へ進む さい。

### I. 事前エントリー 4. 個人事業主を選択した場合の入力方法

#### ● こちらでは個人事業主を選択した場合の入力方法をご案内いたします。



I. 事前エントリー

4. 個人事業主を選択した場合の入力方法

● こちらでは個人事業主を選択した場合の入力方法をご案内いたします。



### Ⅰ. 事前エントリー 4. 個人事業主を選択した場合の入力方法

#### ● こちらでは申請内容の確認ができます。

【令和6年後】 魅力ある職場づくり推進受励会 事務エントリー

3, J 3058838	100%
申請者の情報	
李逵有众强烈 ##	
<b>御人</b>	× 888
1287 an	
	× 18%
4時	_
国京都市代回区時回後3丁月10番3円	/ 185
	_
725	<b>/</b> R%
	E
725	/ HEE
d-LTKLT ment	E
ke jaja (jeki gotozsidan or jp	
	-
● 例エントリー情報とメルマカ構造につい	C .
個人事業主の氏係 AM	
アスト 但人事業主の代名	🗶 188
個人事業主の氏名 (カナ) 🖛	
72N 3959480353534	🗶 HE
●標局からの連絡丸(個人事業系) ■■	
アスト 事成局からの連結元 (個人事業主)	🗶 HE
ロ中に連絡が取れる信頼基号 💵	
	🗶 HER
メルマガ婆読の有無 💴	
構造する	2 HR
本意始会をお従りになったまっかけを見えてくだらい 📷	
770	/ HE
	<u>-</u>
2	/ HEE
	<b>E</b> and
10.04	
確認しました	× 18.6
積認事項	
8129131	
種語しました	🗶 iR#
種語泰雄之 (##	
確認しました	🗶 <sup>188</sup>
	1
この内容で中間する	

★入力内容に誤りがないか送信前に必ず確認してください。

# Ⅰ.事前エントリー4.個人事業主を選択した場合の入力方法

#### ● 申請後は、ログインされたメールアドレスに下記の自動返信メール(noreply@mail.graffer.jp)が届きます。



# ※上記メール内の文章等については、変更となる場合がございます。

★上記のメールは事前エントリーが正常に受付できた場合に自動で即時返信 されます。このメールが届かない場合には、受け付けができていない可能性が ございますので、必ず奨励金事務局宛に電話によりお問い合わせください。

★上記メールにつきましては、問い合わせの際に必要となる場合もございます ので、申請手続きが終了するまで大切に保管してください。

★事前エントリーの結果については、受付期間終了日から概ね5営業日以内 に事前エントリー登録時のEメールアドレス宛に奨励金事務局から抽選の結 果を必ずご連絡します。

事前に「@shigotozaidan.or.jp」のメールを受信できるよう設定をお願い いたします。